

18 陳情 第 27 号	「確かな学力の育成」のための取り組み（夏休みの短縮、教員の授業力の向上、非常勤講師を増員する）を撤回し、教育現場の実態を子どもや保護者、教師から聞いて施策することを求める陳情
付託委員会	文教委員会
受理及び付託 年 月 日	平成18年3月 日受理、平成18年3月13日付託
陳情者	東京都新宿区戸山2-10-911 新宿区婦人問題を考える会 石川 久枝
（ 要 旨 ） 「確かな学力の育成」のための三つの取り組み（①夏休みの短縮、②教員の授業力の向上、③非常勤講師を増員する）を撤回し、教育現場の実態を学校現場の子どもや保護者、教師の声を聞いて、それらを真摯に受け止めた施策を作することを求め陳情します。 （ 理 由 ） 2006年7月に教育長に報告するため、教え上手な先生あり方検討会が設置されました。11月には新たな取り組みが施策として出されました。これが『広報しんじゅく 1月25日発行』に「確かな学力の育成」のために、「最初の一步」と賑々しく発表された三つの取り組みです。しかし、これらは新宿区の児童、生徒の実際の学力や授業数が反映されていません。また学校の現状を客観的に捉えるために不可欠な存在であり、毎日児童、生徒と向き合い、そこで仕事をしている教師の意見が取り入れられていません。その結果、現在の学校、子どもたち、地域が必要としない施策になっています。またパブリックコメントの疑問にも十分答えていません。 ① この施策は、「教え上手な先生あり方検討会」の中間報告がまだ終わらないうちに、先に授業時間の確保（夏休みの短縮）などがだされるという、はじめに結論ありきの極めて異例で異常なものです。新宿区教育長が日本の学力が世界的にみて低下したと不安感を煽り立てる世評にのせて、「新宿区でも何か改善しなくてはいけないのだ」との御声掛けで発足させたといわれても仕方がないものです。教育委員会、議会への報告の経過も形式的で余りにも拙速です。このことは、「教え上手な先生あり方検討会」の議事録やそこに出了れた関連資料を見れば一目瞭然です。 ② 学校空間が日本、新宿区の未来を担う児童、生徒が主人公であることができるように、学校の主体性とそれをめぐる環境とが守られていなければなりません。ところが「学校自由選択制」などで地域を壊し、様々な早急に解決しなければならない問題がおきております。まず子どもの立場に立ち、保護者の声を聞き、そこに働き児童、生徒と直接関わっている教師の意見を取り入れなければなりません。しかし、「教え上手な先生あり方検討会」は、今社会に流布している学校や教師を嘲笑するがごとき論調であり、またスクールサポーターや学校評議員会が学校の主体性を尊重しないで土足で入り込み評定を繰り返す状況になろうとしています。このような状況を是認する校長経験者たちが、教員の授業力の向上について継続的に助言することには賛成できません。	

③ 非常勤講師の増員の取り組みを、子どもの発達や学習のつながりに配慮した『小1プロブレム』や『特別支援教育』などを新たな課題とし、それへの対応のためとしているのですが、検討会で新宿区内の実際の状況に基づいて検討した経過は議事録や資料を見ても見当たらず、もちろん長期的な目で見たい子どもの将来像もありません。

非常勤講師の増員には大きな問題があります。世界的にはE Uを初めとして均等待遇が当たり前ですが、日本ではこれに反してパート労働者などの非正規職員と正規職員の賃金格差は激しく、正規職員の非正規職員化が進み、今や3人に1人が非正規労働者になり、女性と若者の2人に1人が非正規労働者です。同一価値労働、同一賃金にもとづく均等待遇を進めることは国や社会が取り組むべき大きな課題です。ところが新宿区が非常勤講師を採用することは、教師の中に「雇用管理区分」による差別を持ち込むことになります。同じ熱意、同じ質の授業をしても、安い賃金しか貰えない教師、安い賃金分しか働かなくてもいいというわけではないのに露骨に差別される姿は、子どもたちの目にはどのように映るのでしょうか？真実を教えるべき学校現場で不正義が横行することになります。特に女子の場合には間接差別にもつながります。このような施策を続ければ社会全体の力が低下し、格差が広がり、不安定な世の中になります。このようなことを新宿区は行うべきではありません。新宿区男女共同参画推進条例は2004年4月に施行され、これを進めるためにも、新宿区が女性の力を発揚させ、より活気ある区になるために、世界の雇用、労働法の流れに逆らい「何でも安ければよい」と非正規職員増員の施策をとることは許されないことは明らかです。